

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

水産資源の効率的な供給と地域間交流の促進計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県、鹿児島県肝属郡南大隅町並びに鹿児島県鹿児島郡三島村及び十島村

3. 地域再生計画の区域

鹿児島県^{かのや}鹿屋市及び^{いぶすき}指宿市及び鹿児島郡^{みしま}三島村及び鹿児島郡^{としま}十島村及び

^{きもつき}肝属郡南大隅町及び^{みなみおおすみ}西之表市及び^{にしのおもて}熊毛郡^{くまげ}屋久島町^{やくしま}の区域の一部（^{かのや}鹿屋港、

^{いぶすき}指宿港、^{ねじめ}根占港、^{おおどまり}大泊港、^{にしのおもて}西之表港、^{あんぼう}安房港、^{いおうじま}硫黄島港、^{たけしま}竹島港、^{おおさと}大里港、

^{なかのしま}中之島港、^{こだからじま}小宝島港、^{すみよし}住吉漁港、^{たじり}田尻漁港、^{かわじり}川尻漁港）

4. 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

鹿児島県本土の南方約40kmから270kmの広大な範囲に位置する三島から種子島・屋久島及び十島周辺までの海域は、天然の瀬礁や黒潮により好漁場を有し、各種漁業が盛んに行われている地域である。中でも、トビウオは産卵のため季節ごとにさまざまな種類が来遊することから、トビウオ漁が盛んであり、水揚量は国内有数の規模となっている。

また、周辺海域を漁場として操業する漁船は、県本土南部の鹿屋市・指宿市・南大隅町から離島の三島村・十島村にかけて点在する港湾や漁港を基地とし、相互の有効利用により水揚げ等の漁業活動を展開している。

なお、港湾施設においては、水産物の流通経路のみならず、鹿児島県本土及び離島間における地域間の生活航路としても重要な機能を有している。

4-2 地域の課題

これらの地域においては、漁業における漁業従事者の高齢化、後継者不足による新規就労者の確保といった共通の大きな課題を抱えており、就労環境改善が必要な状況である。

更に、鹿児島県本土及び離島間の生活航路である港湾施設においては、施設の港内静穏度の確保、老朽化対策が喫緊の課題となっている。

特に、特定有人国境離島地域に指定されている種子島・屋久島・三島・十島については、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」において、「国・地方公共団体は、港湾・漁港等の整備に努めること」とされていることから、課題解決に向けた港湾・漁港の整備を推進する必要がある。

4-3 計画の目標

このような状況を踏まえ、11 港湾 3 漁港を一体的に整備することで、漁業活動における就労環境の軽労化・効率化並びに安全性を向上させ、水産資源の効率的な供給と安定した流通経路、生活航路の確保が可能となる。

また、これにより水産業の維持・振興や地域間交流のみならず観光交流人口の拡大も図る。

目標 1) 係留施設の安全性向上による利用漁船数の維持

(現在 836 隻(H29) → 836 隻(R6))

目標 2) 安定的な漁業活動による属地水揚量の増加

(現在 9,992t(H29) → 10,600t(R6))

目標 3) 港内静穏度の向上による定期船就航率の向上

(現在 92.32%(H29) → 94.00%(R6))

目標 4) 地域間交流等参加者数の増加

(現在 8,269 人(H29) → 9,400 人(R6))

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

鹿屋港は、浮桟橋を新設し、地域間交流による利用者の利便性の向上と安全確保を図るとともに、就労環境改善を行うことで、荷揚げ作業の軽労化・効率化並びに安全性向上を図る。

指宿港は、浮桟橋を改良し、老朽化対策を行うことで、定期船利用者の安全確保を図る。

根占港は、可動橋を改良し、老朽化対策を行うことで、定期船利用者の安全確保を図る。

大泊港は、浮桟橋を新設し、地域交流による利用者の利便性の向上と安全確保を図るとともに、就労環境改善を行うことで、荷揚げ作業の軽労化・効率化並びに安全性向上を図る。

西之表港は、防波堤、岸壁、物揚場、泊地、緑地を新設及び岸壁を改良し、

静穏度の確保並びに就労環境改善を行うことで、水産物の輸送、荷役作業の効率化並びに安全性向上等を図る。

安房港は、防波堤を改良及び新設し、静穏度を確保することで、定期船の安定した就航及び水産物の輸送、荷役作業の安全性向上を図る。

硫黄島港は、岸壁のエプロンを拡幅及び防波堤を改良し、老朽化対策を行うことで、荷役作業の安全性向上及び定期船利用者の安全確保を図る。また、浮桟橋及び船揚場を改良し、老朽化対策を行うことで、荷揚げ作業の軽労化・効率化並びに安全性向上を図る。

竹島港は、防波堤を新設し、静穏度を確保することで、定期船の安定した就航及び水産物の輸送、荷役作業の安全性向上を図る。

大里港は、防波堤を新設し、静穏度を確保することで、定期船の安定した就航及び水産物の輸送、荷役作業の安全性向上を図る。

中之島港は、防波堤を新設し、静穏度を確保することで、定期船の安定した就航及び水産物の輸送、荷役作業の安全性向上を図る。

小宝島港は、防波護岸及び泊地を新設し、静穏度の向上並びに適切な水深を確保することで、定期船の安定した就航及び水産物の輸送、荷役作業の安全性向上を図る。

住吉漁港は、浮桟橋及び防風柵を新設し、就労環境改善を行うことで、荷揚げ作業の軽労化・効率化並びに安全性向上を図る。

田尻漁港は、未舗装用地を舗装することで、準備作業及び漁具補修作業の効率化を図る。

川尻漁港は防波堤の付替改良、嵩上げ、消波工並びに航路を整備し、港内静穏度を確保することで出漁待機の削減や自港避難を可能とし、効率的な漁業活動を促進することで、生産の効率化と取扱量増加に向けた漁業の成長力強化を図る。

これらの事業と併せ、漁業体験等のブルー・ツーリズムを実施することにより、地域間交流の促進と水産資源の効率的な市場への供給を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生港整備推進交付金：【A3010】

[施設の種類の事業主体]

・港湾施設	鹿屋港、指宿港、根占港、大泊港、 西之表港、安房港、硫黄島港、中之島港 (竹島港、大里港) (小宝島港)	鹿児島県 三島村 十島村
・漁港施設	(住吉漁港、川尻漁港<第2種漁港>) (田尻漁港<第1種漁港>)	鹿児島県 南大隅町

[事業期間]

- ・港湾施設 令和2年度～令和6年度
- ・漁港施設 令和3年度～令和6年度

[整備量]

- ・港湾施設 防波堤、岸壁、物揚場、防波護岸、泊地、浮桟橋、可動橋、船揚場、緑地
- ・漁港施設 浮桟橋、防風柵、用地、防波堤、航路、野積場

[事業費]

- 総事業費 9,816,500 千円（うち交付金 7,248,100 千円）
- 港湾施設 9,416,500 千円（うち交付金 7,013,100 千円）
- 漁港施設 400,000 千円（うち交付金 235,000 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

（令和/年度）	基準年（H29）	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
指標 1 利用漁船数の維持	836 隻	836 隻	836 隻	836 隻	836 隻	836 隻
指標 2 属地水揚量の増加	9,992 t	10,113 t	10,234 t	10,356 t	10,478 t	10,600 t
指標 3 定期船就航率の向上	92.32%	92.66%	93.00%	93.34%	93.68%	94.00%
指標 4 地域間交流等参加者 数の増加	8,269 人	8,495 人	8,721 人	8,947 人	9,173 人	9,400 人

毎年度終了後に鹿児島県、南大隅町、三島村、十島村が必要なヒアリング調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものと認められる理由]

（政策間連携）

港湾及び漁港を一体的に整備することにより、個別に整備する場合に比べて、周辺海域における効率的な漁業活動が可能となり、鹿児島県本土南部と三島から種子島・屋久島地域並びに十島の離島を含む広域的な地域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コスト削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

港湾施設（鹿屋港、指宿港、根占港、大泊港、西之表港、安房港、硫黄島港、竹島港、大里港、中之島港、小宝島港）及び漁港施設（住吉漁港、川尻漁港）は、鹿児島県地域強靱化計画、南大隅町地域強靱化計画、三島村地域強靱化

計画及び十島村地域強靱化計画に基づき実施するものである。

5－3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「水産資源の効率的な供給と地域間交流の促進計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

(1) 浜の活力再生広域プラン

内 容 浜プランに取り組む漁村地域が広域に連携して、浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための具体的な取組を定めた計画を策定し、補助事業等を計画的に導入するなど、漁業所得向上を通じて漁村地域の活性化を図る。

実施主体 漁業協同組合

実施期間 平成 28 年度～令和 7 年度

(2) 水産環境整備事業

内 容 広域的・俯瞰的な視点をもって漁場の整備と水域の環境保全対策を総合的かつ一体的に実施することにより、水産生物の生息環境空間を創出し、水産資源の持続的利用と水産物の安定供給を図る。

実施主体 鹿児島県

実施期間 平成 26 年度～令和 8 年度

(3) ブルー・ツーリズム推進事業

内 容 鹿児島の海の魅力を発信するとともに、修学旅行等の漁業体験のために必要な漁船の安全対策、漁業体験メニューの充実化等の経費に対して支援を行う。

実施主体 鹿児島県

実施期間 令和 2 年度～

(4) 佐多岬観光整備事業

内 容 霧島錦江湾国立公園に含まれ本土最南端の地として全国的に有名な佐多岬において観光地を整備し、環境省、鹿児島県、南大隅町が連携しながら、観光振興を図る。

実施主体 環境省、鹿児島県、南大隅町

実施期間 平成 24 年度～平成 30 年度

(5) 魅力ある観光地づくり事業

内 容 街並整備や景観整備、沿道修景等により、魅力ある観光地づくりや観光客の受入体制の充実を図る。

実施主体 鹿児島県

実施期間 平成18年度～

(6) 漁師体験!!獲って食べて地魚文化PR事業

内 容 地魚料理を食べるだけでなく、その地魚の獲り方までも体験してもらうことで、地魚が生産から口に入るまでの過程の理解と、地元の食文化の一部である地魚への愛着と魚食文化を承継し、併せて地産地消を促進することにより、地魚文化の PR だけではなく、郷土愛の育成や観光等の地域振興も図る。

実施主体 鹿児島県

実施期間 平成 29 年度～

(7) 離島漁業再生支援事業

内 容 離島は、水産業にとっての前進基地であるが、漁獲物の販売・生産面では不利な条件下に置かれており、漁業就業者の減少・高齢化も進行している状況にあるため、地域資源である漁場の生産力の向上を図りつつ、各島の特性を最大限に活用し、新規就業者の確保等の促進を支援する。

実施主体 鹿児島県

実施期間 平成 27 年度～令和 6 年度

6. 計画期間

令和2年度～令和6年度（5ヶ年）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に鹿児島県、南大隅町、三島村、十島村が必要なヒアリング調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、上記ヒアリング結果を用い、中間評価、事後評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成29年度 (基準年)	令和4年度 (中間年度)	令和6年度 (最終目標)
目標1 利用漁船数の維持	836 隻	836 隻	836 隻
目標2 属地水揚量の増加	9,992 t	10,356 t	10,600 t
目標3 定期船就航率の向上	92.32%	93.34%	94.00%
目標4 地域間交流等参加者 数の増加	8,269 人	8,947 人	9,400 人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
利用漁船数の維持	現地調査及び利用者ヒアリングにより
属地水揚量の増加	現地調査及び利用者ヒアリングにより
定期船就航率の向上	船舶管理者へのヒアリングにより
地域間交流等参加者数の増加	町村及び船舶管理者へのヒアリングにより

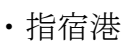
・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

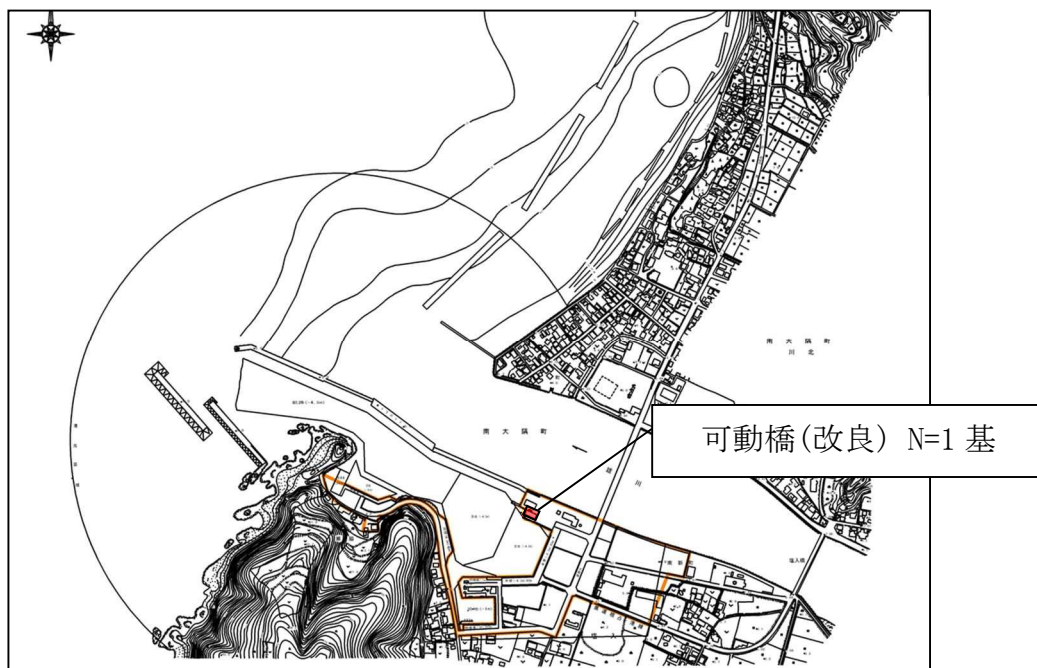
7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（鹿児島県、南大隅町、三島村、十島村のホームページ）の利用により公表する。

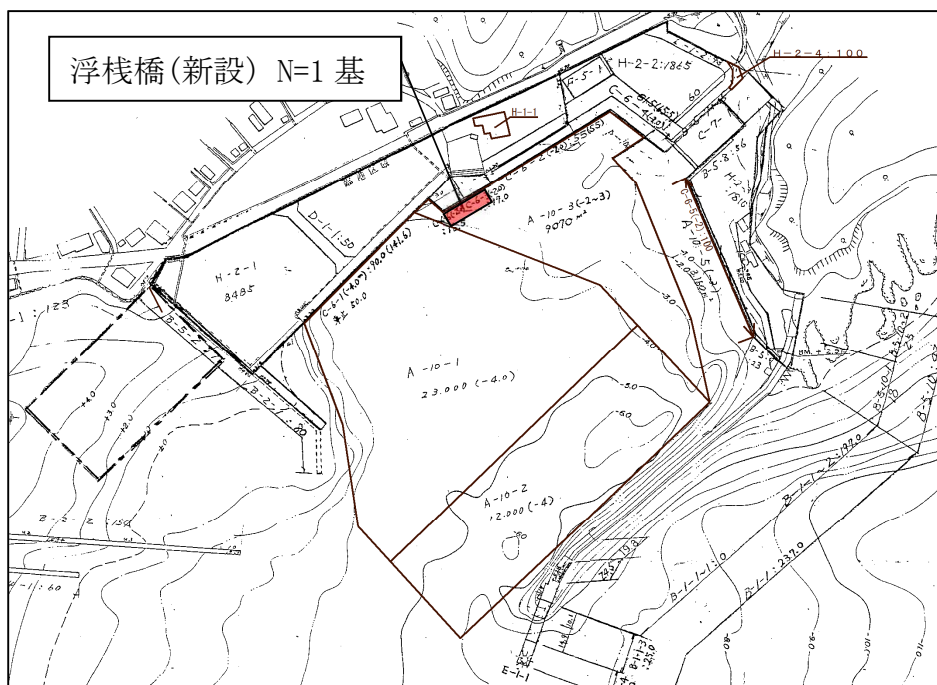
• 鹿屋港



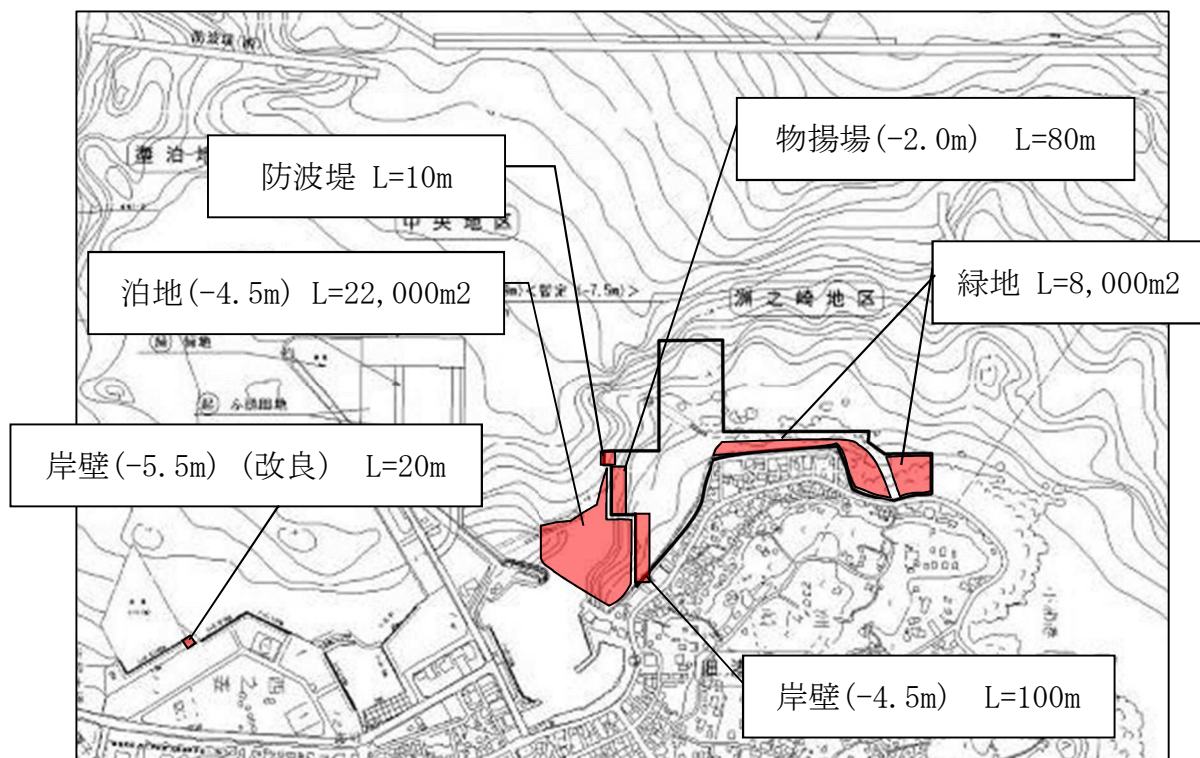
- 根占港



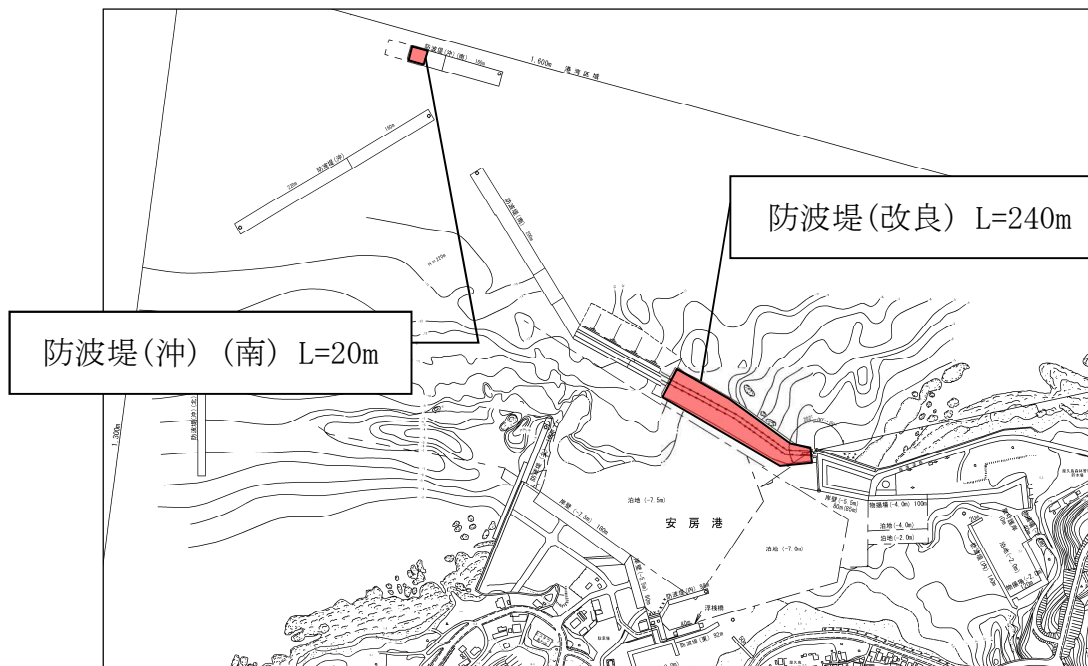
- 大泊港



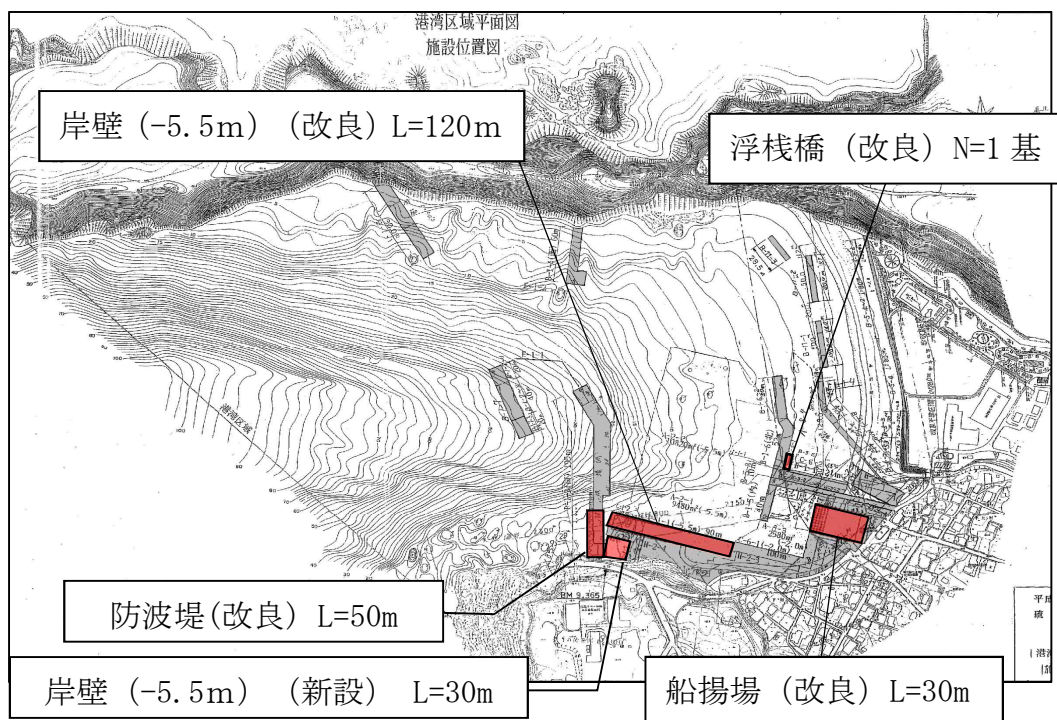
・西之表港



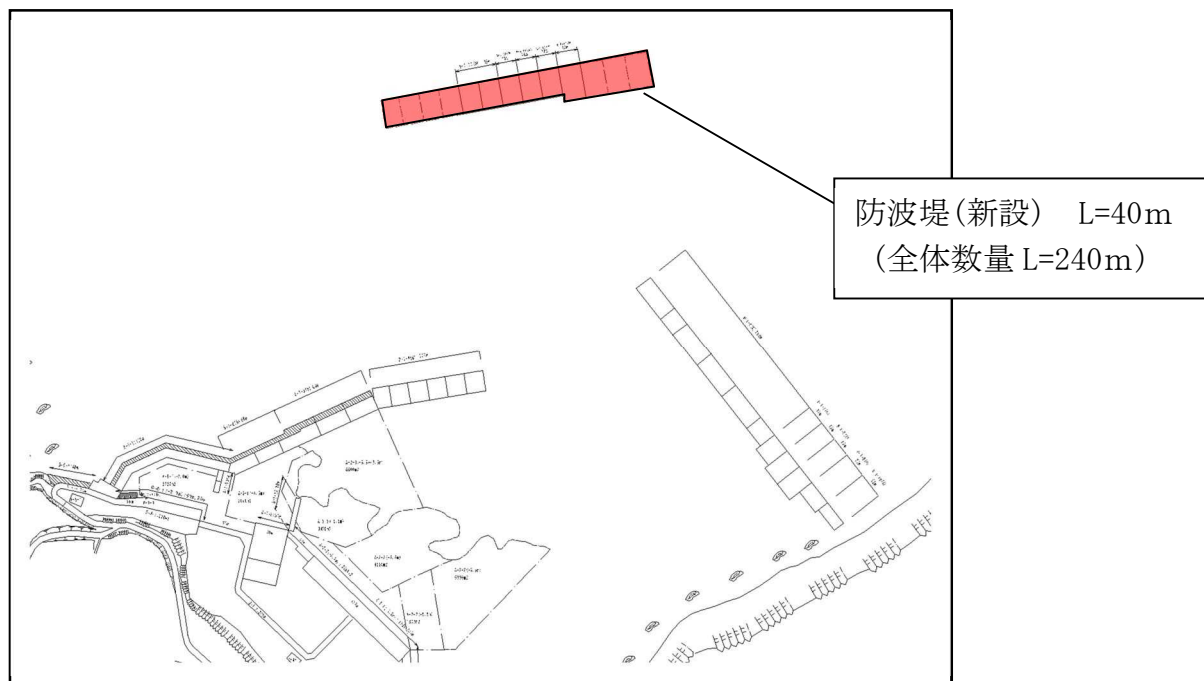
・安房港



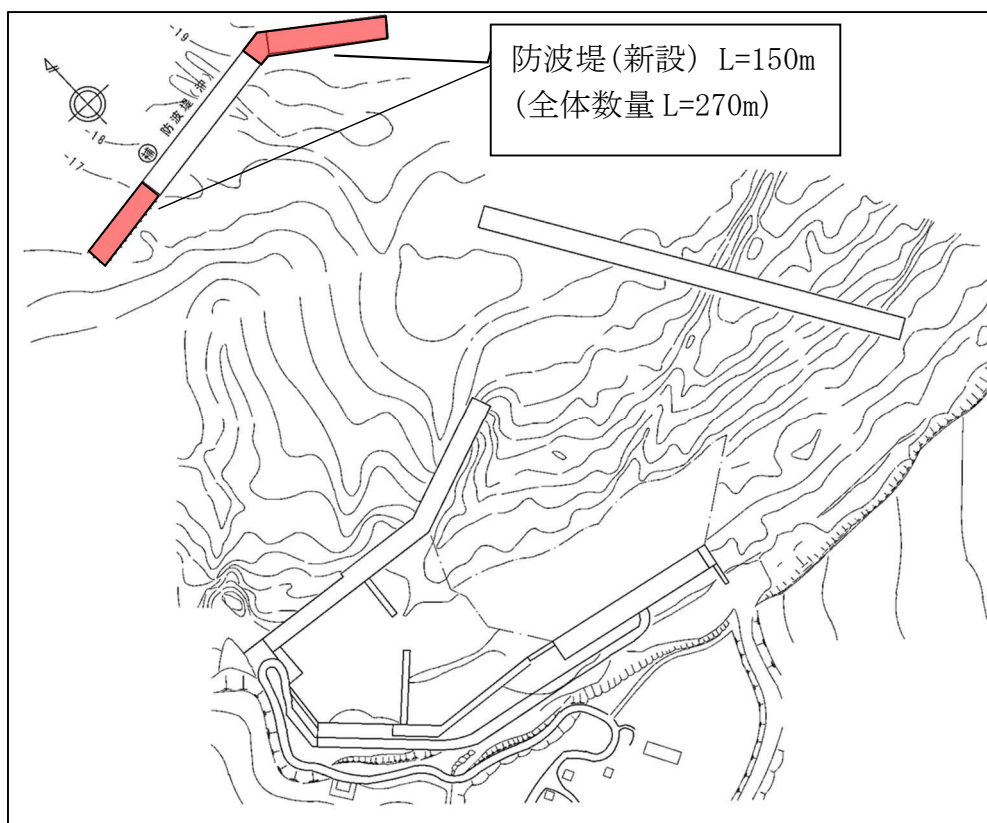
・硫黄島港



・竹島港



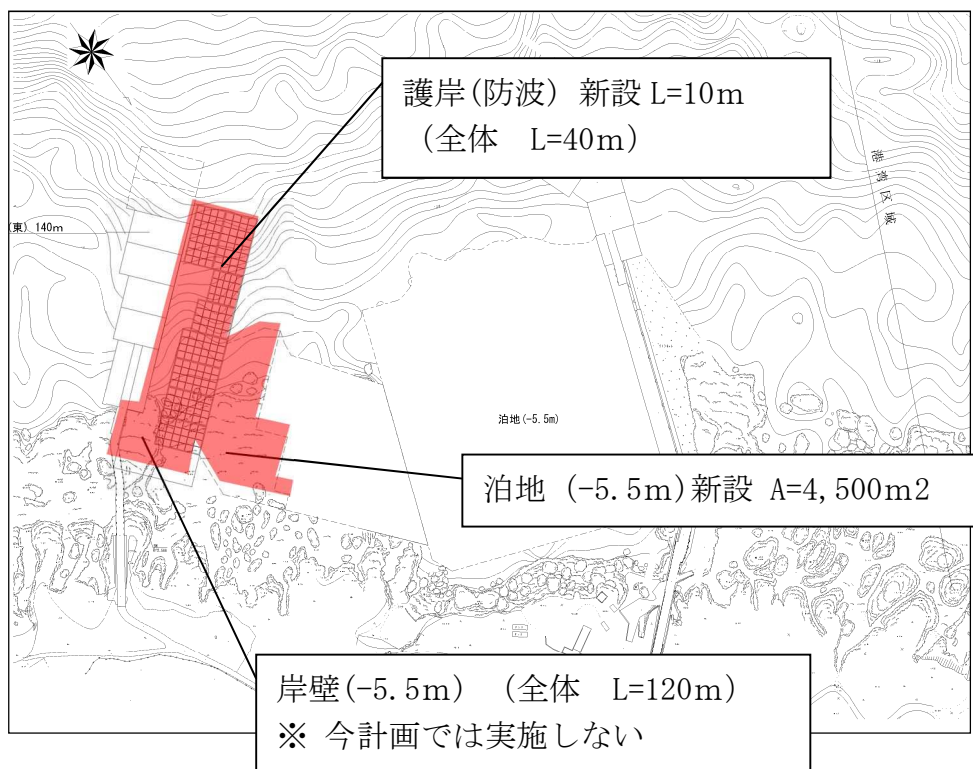
・ 大里港



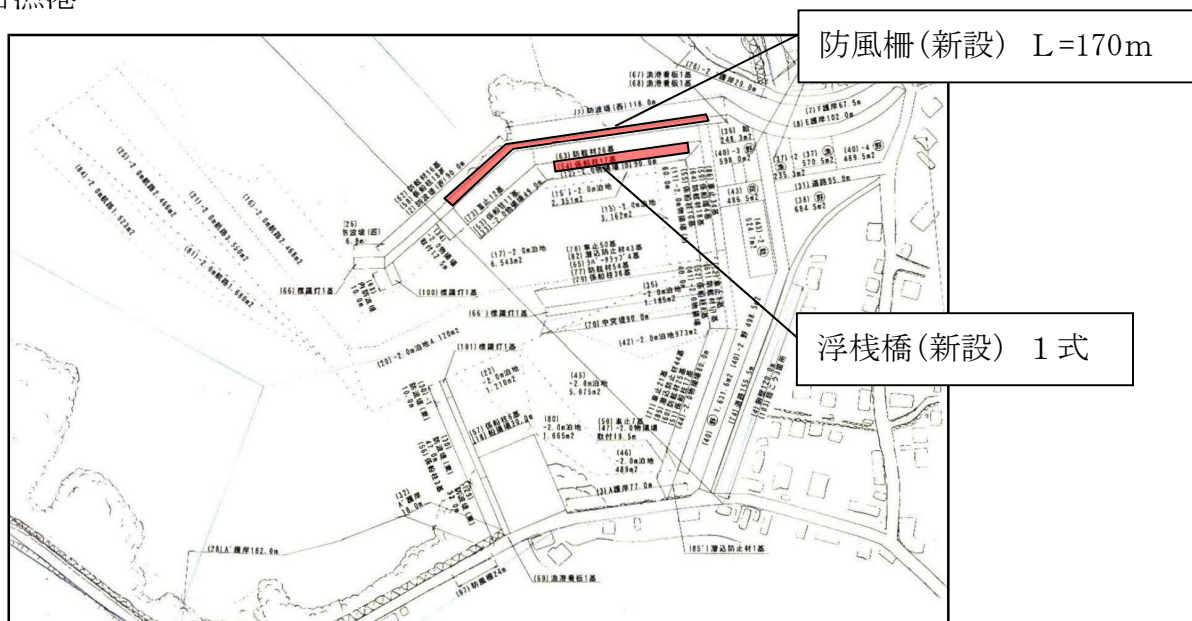
・ 中之島港



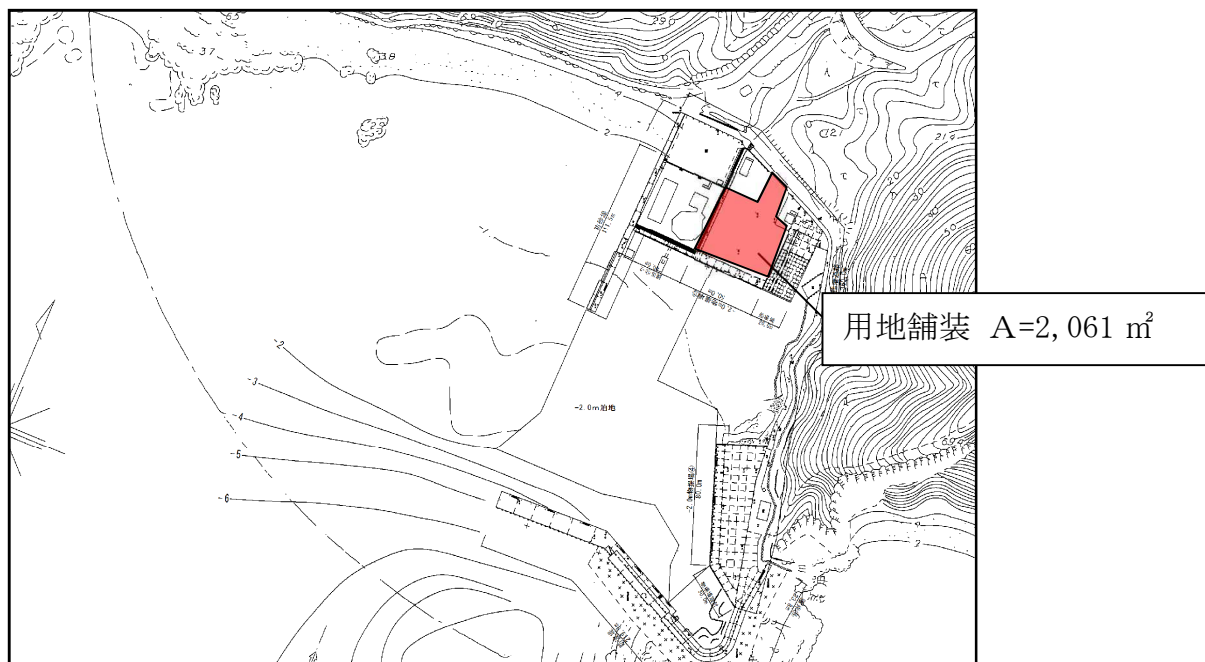
・小宝島港



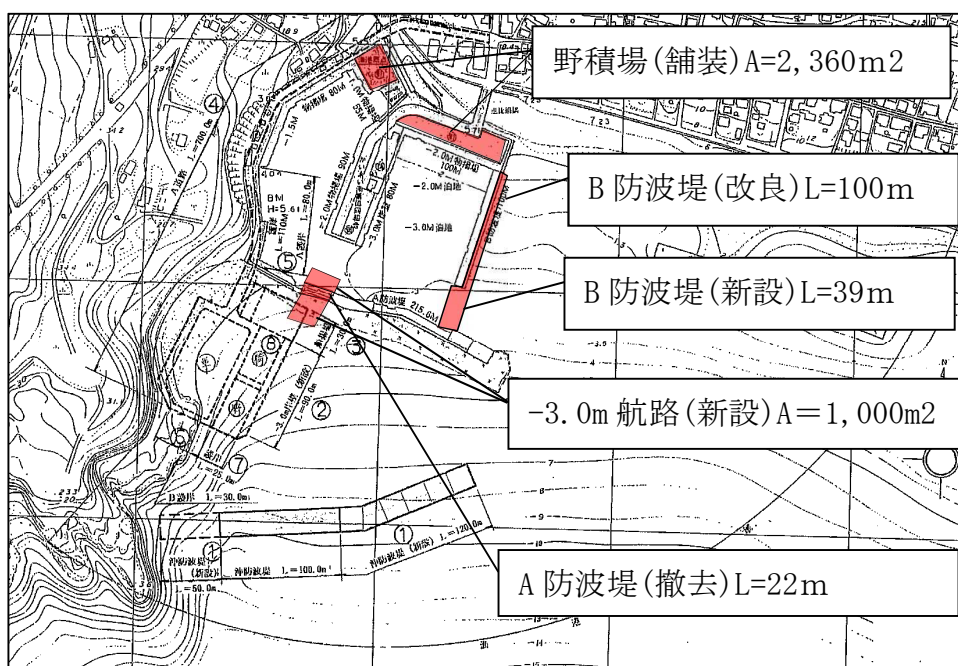
・住吉漁港



・ 田尻漁港



・ 川尻漁港



参考資料

地域再生計画「水産資源の効率的な供給と地域間交流の促進計画」年次計画（整備量、事業費）

（単位：千円）

港 名	工 種	数量	事業費	国の負担割合	交付金額	R2		R3		R4		R5		R6	
						事業費	交付金額	事業費	交付金額	事業費	交付金額	事業費	交付金額	事業費	交付金額
鹿屋港	浮桟橋(新設)	1基	300,000	0.4	120,000			80,000	32,000	220,000	88,000				
	小計		300,000		120,000			80,000	32,000	220,000	88,000				
指宿港	浮桟橋(改良)	1基	20,000	1/3	6,667							10,000	3,333	10,000	3,333
	小計		20,000		6,667							10,000	3,333	10,000	3,333
根占港	可動橋(改良)	1基	33,000	1/3	11,000	33,000	11,000								
	小計		33,000		11,000	33,000	11,000								
大泊港	浮桟橋(新設)	1基	40,000	0.4	16,000									40,000	16,000
	小計		40,000		16,000									40,000	16,000
西之表港	岸壁(-4.5m)	100m	843,000	0.6	505,800					43,000	25,800	400,000	240,000	400,000	240,000
	物揚場(-2.0m)	80m	110,000	0.6	66,000					10,000	6,000			100,000	60,000
	防波堤	10m	4,500	0.8	3,600					4,500	3,600				
	泊地(-4.5m)	22,000m ²	52,000	0.8	41,600					2,000	1,600			50,000	40,000
	緑地	8,000m ²	202,000	1/3	67,333					2,000	667	100,000	33,333	100,000	33,333
	岸壁(-5.5m)(改良)	20m	3,000	0.5	1,500							3,000	1,500		
	小計		1,214,500		685,833	0	0	0	0	61,500	37,667	503,000	274,833	650,000	373,333
安房港	防波堤(南)(改良)	240m	2,000,000	0.8	1,600,000	430,000	344,000	400,000	320,000	400,000	320,000	400,000	320,000	370,000	296,000
	防波堤(沖)(南)	20m	520,000	0.8	416,000					330,000	264,000	190,000	152,000		
	小計		2,520,000		2,016,000	430,000	344,000	400,000	320,000	730,000	584,000	590,000	472,000	370,000	296,000
硫黄島港	岸壁(-5.5m)(新設)	30m	125,000	0.6	75,000			20,000	12,000	105,000	63,000				
	岸壁(-5.5m)(改良)	120m	17,000	0.5	8,500					12,000	6,000	5,000	2,500		
	浮桟橋(改良)	1基	30,000	0.5	15,000					30,000	15,000				
	船揚場(改良)	30m	25,000	0.5	12,500							25,000	12,500		
	防波堤(南)(改良)	50m	90,000	0.5	45,000							30,000	15,000	60,000	30,000
	小計		287,000		156,000			20,000	12,000	147,000	84,000	60,000	30,000	60,000	30,000
竹島港	防波堤(沖)(新設)	40m	912,000	0.8	729,600	100,000	80,000	112,000	89,600	350,000	280,000	200,000	160,000	150,000	120,000
	小計		912,000		729,600	100,000	80,000	112,000	89,600	350,000	280,000	200,000	160,000	150,000	120,000
大里港	防波堤(沖)(新設)	150m	460,000	0.8	368,000			50,000	40,000	10,000	8,000	100,000	80,000	300,000	240,000
	小計		460,000		368,000			50,000	40,000	10,000	8,000	100,000	80,000	300,000	240,000
中之島港	防波堤(沖)(新設)	40m	2,530,000	0.8	2,024,000	390,000	312,000	340,000	272,000	450,000	360,000	900,000	720,000	450,000	360,000
	小計		2,530,000		2,024,000	390,000	312,000	340,000	272,000	450,000	360,000	900,000	720,000	450,000	360,000
小宝島港	泊地(-5.5m)(新設)	4500m ²	550,000	0.8	440,000	150,000	120,000	150,000	120,000	150,000	120,000	100,000	80,000		
	護岸(防波)(新設)	10m	550,000	0.8	440,000					50,000	40,000	250,000	200,000	250,000	200,000
	小計		1,100,000		880,000	150,000	120,000	150,000	120,000	200,000	160,000	350,000	280,000	250,000	200,000
住吉漁港	浮桟橋(新設)	1式	170,000	0.6	102,000					20,000	12,000	75,000	45,000	75,000	45,000
	防風柵(新設)	170m	60,000	0.8	48,000					5,000	4,000	27,500	22,000	27,500	22,000
	小計		230,000		150,000					25,000	16,000	102,500	67,000	102,500	67,000
田尻漁港	用地舗装	2,061m ²	20,000	0.5	10,000			20,000	10,000						
	小計		20,000		10,000			20,000	10,000						
川尻漁港	防波堤(改良)	161m	128,000	0.5	64,000							30,000	15,000	98,000	49,000
	-3.0m航路(新設)	1,000m ²	10,000	0.5	5,000									10,000	5,000
	野積場(改良)	2,360m ²	12,000	0.5	6,000									12,000	6,000
	小計		150,000		75,000							30,000	15,000	120,000	60,000
合 計			9,816,500		7,248,100	1,103,000	867,000	1,172,000	895,600	2,193,500	1,617,667	2,845,500	2,102,167	2,502,500	1,765,667
港湾施設			9,416,500		7,013,100	1,103,000	867,000	1,152,000	885,600	2,168,500	1,601,667	2,713,000	2,020,167	2,280,000	1,638,667
漁港施設			400,000		235,000	0	0	20,000	10,000	25,000	16,000	132,500	82,000	222,500	127,000

(参考資料)

整備量、事業費、事業期間等内訳新旧対照表

地域再生計画の名称			水産資源の効率的な供給と地域間交流の促進計画				
計画作成主体			鹿児島県、鹿児島県肝属郡南大隅町並びに鹿児島県鹿児島郡三島村及び十島村				

施設	路線名		単位	旧	新	補助割合	増減
				R4.3.30認定			
港湾	鹿屋港	整備量	基	1	1	40%	
		事業費	千円	300,000	300,000		
		期間	年度	R3-R4	R3-R4		
	指宿港	整備量	基	1	1	40%	
		事業費	千円	20,000	20,000		
		期間	年度	R5-R6	R5-R6		
	根占港	整備量	基	1	1	33%	
		事業費	千円	33,000	33,000		
		期間	年度	R2	R2		
	大泊港	整備量	基	1	1	40%	
		事業費	千円	40,000	40,000		
		期間	年度	R6	R6		
	西之表港	整備量	式	1	1	50% 60% 80% 33%	3,000
		事業費	千円	1,211,500	1,214,500		
		期間	年度	R4-R6	R4-R6		
	安房港	整備量	m	260	260	80%	
		事業費	千円	2,520,000	2,520,000		
		期間	年度	R2-R6	R2-R6		
	硫黄島港	整備量	式	1	1	50% 60%	
		事業費	千円	287,000	287,000		
		期間	年度	R3-R6	R3-R6		
	竹島港	整備量	m	40	40	80%	
		事業費	千円	912,000	912,000		
		期間	年度	R2-R6	R2-R6		
	大里港	整備量	m	150	150	80%	
		事業費	千円	460,000	460,000		
		期間	年度	R3-R6	R3-R6		
	中之島港	整備量	m	40	40	80%	
		事業費	千円	2,530,000	2,530,000		
		期間	年度	R2-R6	R2-R6		
	小宝島港	整備量	式	1	1	80%	
		事業費	千円	1,100,000	1,100,000		
		期間	年度	R2-R6	R2-R6		
	小計	整備量	式	1	1		3,000
		事業費	千円	9,413,500	9,416,500		
		事業期間	年度	R2-R6	R2-R6		
漁港	住吉漁港	整備量	式	1	1	60% 80%	
		事業費	千円	230,000	230,000		
		期間	年度	R4-R6	R4-R6		
	田尻漁港	整備量	式	1	1	50%	
		事業費	千円	20,000	20,000		
		期間	年度	R3	R3		
	川尻漁港	整備量	式	1	1	50%	
		事業費	千円	150,000	150,000		
		期間	年度	R5-R6	R5-R6		
	小計	整備量	式	1	1		
		事業費	千円	400,000	400,000		
		事業期間	年度	R3-R6	R3-R6		
合計		事業費	千円	9,813,500	9,816,500		

		単位	旧	新		増減率
整備量	港湾	式	1	1		1.00
	漁港	式	1	1		1.00
事業費		千円	9,813,500	9,816,500		1.00
事業期間	港湾	年度	R2-R6	R2-R6		
	漁港	年度	R3-R6	R3-R6		